

# 飯島町いのち支える自殺対策推進計画（第2次）【概要版】

～ひとりひとりのかけがえのない「いのち」を守り支える～

## 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定します。

## 計画の期間

令和6年度～10年度

## 計画の推進体制

町長を本部長とする「飯島町いのち支える自殺対策推進本部」を設置し、全庁的な取り組みを行います。

## 基本方針

### 1 生きることの包括的な支援

- (1) 社会全体の自殺リスクを低下させる
- (2) 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす

### 2 有機的な連携の強化による総合的な取り組み

- (1) 様々な分野の生きる支援との連携の強化
- (2) 飯島町地域福祉計画との一体的な取り組みの推進
- (3) 生活困窮者自立支援制度等との連携・協働
- (4) 精神保健福祉施策との連携・協働
- (5) 孤独・孤立対策への注視と自殺予防の視点での協働

## 自殺対策の施策と具体的取り組み・評価指標

### 4つの 基本施策

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成・確保・ケア
- (3) 町民への啓発と周知
- (4) 様々な生きることへの支援の推進

### 3つの 重点施策

- (1) 無職者・失業者・生活困窮者への生きる支援
- (2) 30歳代から60歳代男性への自殺対策強化
- (3) 子どもへの生きる支援

**【基本施策 1】 地域におけるネットワークの強化**

町が地域の特性に応じた自殺対策を推進していく中心的な役割を担い、関係機関・団体などが連携・協働する仕組みを構築し、ネットワークを強化します。

- (1) 飯島町いのち支える自殺対策推進本部の設置
- (2) 生きる事の包括的支援推進のための連動・連携体制の推進

**【基本施策 2】 自殺対策を支える人材の育成・確保・ケア**

様々な悩みや困りごとを抱えている人に気づき見守る人材、個別の継続した支援・居場所などで伴走支援を行う人材、危機介入や事後対応を行う専門職等の人材を育成します。

地域で支える人材の育成…ゲートキーパー養成講座実施

自殺対策を支える支援者の人材育成

**【基本施策 3】 町民への啓発と周知**

自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こりえることで危機に陥った時には援助を求めてよいのだ、という考え方が地域の共通認識となるように普及啓発を行います。

- (1) 自殺予防対策の啓発活動…自殺対策事業・相談窓口の周知

**【基本施策 4】 様々な「生きる」支援の推進**

「生きる支援関連施策」を、関わる人々が共有し、「生きることの促進要因」を増やし「生きることの阻害要因」を減らす取り組みを行い自殺リスクを低下させる方向で推進します。町が行う取り組みに加え、県や支援団体の電話相談・総合相談・家族支援などの事業や専門的な支援を活用し、また協働することにより、様々な事例に柔軟に対応していきます。

- (1) 相談窓口の周知
- (2) 生きづらさを抱えた者やその家族への個別支援
- (3) 既存施策や地域の取り組みへのつなぎ
- (4) 健康づくり活動の推進
- (5) 危機対応の取り組み

**【重点施策 1】 無職者・失業者・生活困窮者への生きる支援**

自殺に至るには生きることを阻害する要因が4つ以上重なった場合が多いというデータがあります。失業・無職、生活困窮、多重債務、メンタル不調、ひきこもり、家族内の人間関係等多くの困難が絡み合い自殺リスクが高まります。町のハイリスク項目である無職者・失業者・生活困窮者への生きる支援に分野横断的に取り組んでいきます。

- (1) 相談窓口の周知…生活・就労支援、食糧支援、家計等の相談や支援窓口
- (2) ハイリスク者の見出しと適切なケース対応
- (3) 飯島町内を会場とした専門相談の開催
- (4) 生活困窮者自立支援関係機関等との連携
- (5) 出場所や居場所づくり
- (6) 危機介入と継続支援の対応

**【重点施策 2】 30 歳代から 60 歳代男性への自殺予防対策強化**

30 歳代から 60 歳代男性の自殺者が多くあります。男性が相談しやすい窓口の周知、相談事業、訪問活動を含む個別継続的な支援、家族や職場等への啓発などによる予防活動に取り組めます。

- (1) 該当年代男性への予防活動の強化
- (2) 家族や職場、地域等、取り巻く人々への啓発
- (3) 危機を感じた方のための相談機能と伴走支援の実施
- (4) 産業保健との連携の取り組み

**【重点施策 3】 子どもへの生きる支援**

生きる力の基盤である愛着形成や自己肯定感づくりや生きるライフスキル教育を母子保健・子育て支援・子どもの健康づくり等の中で取り組み続けていきます。子どもの自殺対策・生きる支援は既存の取り組みの継続を主とし、切れ目のない支援を今後も行っていきます。基本施策と合わせハイリスクへの対応を行います。

- (1) ハイリスク児・家庭への対応…特定妊婦、産後うつ者・要保護児童家庭等への支援
- (2) 相談支援体制の強化…教育委員会・小中学校との連携
- (3) 子育て支援の取り組み…愛着形成支援、保護者のメンタルケア支援
- (4) 教育・学校の取り組み…「SOS の出し方に関する教育」、命の大切さ教育等実施
- (5) 義務教育終了後～20 代若者の支援の取り組み…地域や関係機関との連携
- (6) 子どもの居場所づくりや見守り

**【評価指標】**

項目	現状値	目標値 (R10)
人口 10 万対自殺死亡率	23.9 (H30～R4 平均値)	16.7 (R5～R9 平均値) (30%減少値)
飯島町いのち支える自殺対策推進本部会議開催	期間中 1 回	期間中 1 回以上
ゲートキーパー養成講座	年 1 回以上	年 1 回以上
自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動	年 1 回以上	年 1 回以上
こころの相談	実施	事業継続
生活困窮者のための健康相談事業	未実施	実施
男性の自殺死亡率の減少	38.9 (人口 10 万対)	27.2 (30%減少)
SOS の出し方に関する教育 (小学校・中学校)	毎年 1 回	毎年 1 回